

産業競争力会議（第16回）後の
甘利経済再生担当大臣記者会見要旨（未定稿）

- 日時：平成26年6月10日（火）19:00～19:27
- 場所：中央合同庁舎8号館1階S101・S103 会見室

1. 冒頭発言

先ほど第16回産業競争力会議が終了いたしましたので、その概要を申し上げます。

本日は、日本再興戦略の改訂に向け、私から「日本再興戦略」の改訂（骨子案）をお示ししました。詳細は配布資料をご覧ください。

その後、意見交換を行いました。主なご意見等をご紹介します。

まず、民間議員から。

国家戦略特区の状況について説明する。今後2年間で岩盤規制に穴を開け改革の突破口とする観点から、成長戦略に成果を盛り込むべく追加の規制緩和項目について調整を進めている。是非とも政務のお力をいただきながら成果を上げていきたい。

同じく、民間議員から。

基本的な考え方は賛同する。規制改革会議との連携について、大きな案件として農業、労働時間、保険外併用療養制度など長年改革できなかったものを提言した。これを是非実現することが必要である。

地域活性化、日本再生には各地域の活性化が不可欠である。取り組んでいる自治体は多い。各地の取組を支援することを明記することで、各地の人々にも共感をしてもらうことが必要である。内閣官房の「地域の元気創造本部」が中心となって、東ねて行ってほしい。

エネルギー政策については、早くベストミックスをまとめてほしい。

クールジャパン、ビジットジャパンなどを徹底することで、海外における日本の存在感を上げるべきだ。日本の放送コンテンツを、テレビを通じて家庭に継続的に流し込んでいくことが必要である。

同じく、民間議員から。

日本の大学から海外へ留学生を出す事業などでは、東京だけでなく地方の大学からも積極的に選ぶことが必要ではないか。いろいろなプログラムで地方を重視していることを行動で示していくべきである。東京へ出た方が有利だと思えば、地方は廃れていくことになる。

法人税減税の方向性は歓迎する。しかし、この国の問題は、企業が低収益で、企業全体の4分の1しか法人税を払っていないこと。スチュワードシップ・コードの策定など企業のコーポレート・ガバナンス強化に向けた施策については、法人税と併せて取り組んでいくことが重要である。

また、自前主義もこの国の問題の一つではないか。本日提示のあった骨子案には、「研究機関・大学・企業の一体的研究開発」という言葉があるが、ぜひ、オープンイノベーションの視点、つまり、外部のリソースを活用する方にインセンティブを与えるという発想を是非盛り込んでいただきたい。

同じく、民間議員から。

農業については、新規参入者が入ってくるようにフォローをすることが必要である。

また、地方経済と人材について、ノウハウのある人材が地方に行くべきだ。ビジネスセンスのある人が地方に行くようにすべきである。農業にしても、そういう方々に入っていくだけで必要だ。このため、官民で「人材バンク」などを作っていくといった取組も必要ではないか。

健康について、個人の努力で健康増進を図ることに対するインセンティブの仕組みが必要である。健康ポイントの付与、産業競争力強化法の活用など様々な方策が考えられる。こうした中からベンチャーも生まれてくる。

さらに、今こそ日本の低い ROE を上げるべきだ。企業はコアの事業に集中し、そこに成長資金が入ってくるという形が望ましい。日本版スチュワードシップ・コードの策定などにより、「中長期的視点からものを言う株主」が増えていくことが重要である。

同じく、民間議員から。

成長志向型の法人税改革について、3年を目途に20%台、早期にOECD諸国並みの引下げへの見通しを立ててほしい。新しい労働時間制度が必要だ。一部の専門職に限定されては意味が無い。幅広く含める制度改革を求めたい。外国人材の受入れについて、グローバルな企業配置を可能とする制度が必要だ。人口減少社会を見据えた外国人材確保について、全政府的に議論すべきである。イノベーションについては、橋渡し機能の強化が必要。職務発明制度の改革を含む知財制度改革が必要だ。

同じく、民間議員から。

総合科学技術・イノベーション会議で策定している総合戦略を日本再興戦略の改訂に反映すべきだ。イノベーション改革の観点からの大学改革も、しっかり位置付けるべきである。

イノベーション改革戦略である甘利プランについて、クロスアポイント制度など踏み込んだ内容を盛り込み、来年度から始められるようにすべきである。

同じく、民間議員から。

高い専門能力や実績を持つ人材を対象に労働時間と報酬のリンクを外す労働時間制度を提案している。1000万円以上の報酬のイメージを挙げた。このようなプロフェッショナルに労働時間の制約を課すことに違和感がある。年収1000万を超えなくとも、独創的な仕事をする人材に関して同様の対応が必要。現行の裁量労働制では相応しい制度にならない。創造性の高い働き方のためには、雇用制度改革は不可欠である。労働紛争解決については、各国が透明性の高い制度を持っており、労働者が不利益を被らないシステムを整備すべきだ。また、外国人材受入れについて総合的に議論していただくための政府の司令塔機能を設けるべきである。

同じく、民間議員から。

医療介護について、ホールディングカンパニー制度を創設する方向でまとまった。成長産業化のためには、医療の国際化促進の検討を進めるべきである。地域について、急激な人口減少社会が生じ、東京一極集中がこの問題を加速化させる。そうした現実を踏まえ、集約化や活性化をキーワードとした改革のため、国土構想を作るべきだ。拠点の概念を各省でずれが無いように一致させるべき。高齢人材の活用という意味で、高齢者が介護を支える側に回る方策を検討すべきである。

同じく、民間議員から。

法人税について、国際競争ができるイコールフットイングの観点から是非20%台前半

まで下げるべきである。パーソナルデータの利活用について、特にアメリカとイコールフットィングな環境とすべき。外部取締役の義務化等コーポレート・ガバナンスの強化を測るべきだ。

続いて、稲田大臣から。

日本再興戦略の改訂に当たって、医療、雇用、農業の重要な3つの改革について、是非適切な位置付けをお願いしたい。

その後、私（甘利経済再生担当大臣）から、次回会議では、本日いただいたご意見を踏まえつつ、成長戦略改訂の素案をお示しさせていただく、と申し上げました。

最後に総理から発言がございましたので、ご紹介します。

「3本の矢」の推進により、企業の業績は劇的に改善し、賃金も上昇している。更に設備投資もようやく上向きになってきた。まさに経済の好循環が実現しようとしている。

この状況を、一過性のものにする事なく、持続的なものにしなければならない。その鍵は、日本の企業や日本人が持っている潜在的な力を解き放ち、新たな挑戦に向けて動き出すかどうか、にかかっている。

「スピード」と「実行」をモットーに、昨年6月に日本再興戦略を取りまとめて以来、約40本もの成長戦略関連法案を国会に提出し、既にその多くが成立に至っている。まさに議論の成果が出ている。

安倍政権の成長戦略に終わりはない。残された論点は、いずれもこれまで手が着かなかった難しいものばかり。残された課題についても、大胆に決断し、次々に実行に移したい。

この1年間の議論を集大成し、インパクトのある政策パッケージを取りまとめていただきたい。日本経済が一変するとのメッセージを強力に打ち出すためにも、骨太な政策に絞り込んでまとめてもらいたい。

マラソンで言えば最後の段階。全力でラストスパートをお願いしたい。甘利大臣を中心に、次元の異なる、具体性のある政策を打ち出せるよう、ラストスパートをお願いしたい。

2. 質疑応答

(問) 法人税について。民間議員から、3年で20%台という意見ですとか、20%台前半という意見も出ました。一部報道では、数年で20%台というものも出ましたが、現状の大臣のお考えは。以前、大臣は、5年で20%台が魅力的というご発言もありましたが、あのお考えも変わっていないか聞かせていただけますでしょうか。

(答) 私からは、5年をかなり超えていくと市場に対するメッセージ性はかなり弱くなると申し上げました。現在、関係者と調整中でありまして。今週中には、調整を終わり、総理のご了解をいただき、骨太に記述をしていきたいと考えております。

(問) 総理のご発言にもありましたが、農業改革や労働時間の規制の問題に関して、「まだまだ残っている」、「ラストスパートのところがある」とのことでしたが、この検討を進める上での大臣のご決意をもう少しお話しいただけないでしょうか。

(答) 日本は何か特別なことをやろうとしているわけではありません。欧米先進国で各国が持っている制度を日本にも導入したいということでもあります。

その際に、誤解や無用な不安を与えないということが大事であります。まず、成果で測る働き方に関して、いわゆるかつての「ホワイトカラー・エグゼンプション」のような不安を与えないように、明確に、「これは高い賃金水準を設定する」ということが、無用な不安を与えないことになろうかと思えます。高いスキルと一定以上の、労働者でいえば3～4%に入るような報酬、1000万円以上という各企業の組合も心配がないような報酬。

あるいは、それとは別に、裁量労働制が、事実上、裁量労働制になっていないという指摘があります。これは、田村厚生労働大臣から、現実、現場のニーズに合った本来の裁量労働になるように使い勝手を良くしたいということでありました。事実上、「非」裁量労働制になっているようですから、きちんと本来の趣旨を踏まえた使い勝手の良いものにしていくという。

この2本立てでやっていくこととなります。

いずれにいたしましても、「残業代無し制度」ではなく、残業しなくても残業代が取れる「残業代先取り制度」という理解が進むようにしたいと思えます。

(問) 今回の骨子案には、「地域経済の構造改革」という項目が設けられましたが、この狙いを伺いたいのと、今日の議論の中でも、地域の観点での活性化が重要というようなやりとりがあったかと思いますが、大臣のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

(答) 人口減少がどういう未来をもたらすか、それが地方にどういう影響を与えるかというのは、いわゆる「増田ショック」で、相当、各自治体が、他人事ではなく自分事として、意識されました。もちろん、中長期の課題として、人口減少社会に歯止めをかけていく抜本的な政策がとられていくことが当然必要です。それとは別に、この現状、足元を見ながら、人口減少は、ある程度までは、今から政策を打っても止められないわけですから、それを見据えた集約化・高効率化という視点を置いて、地域の活性化を図っていくということが大事です。

それから、地域の特性、強みを活かした成長戦略にしていくことも大事です。特に、地域を支えている第1次産業が成長産業化していく取組が柱の1つです。

(問) 農協の改革について。今朝、自民党の合同部会がありまして、それが終わった後、取りまとめをしている森山PT座長が、「JA全中が無くなることは決して無い」というようなことを明言されていたようですが、実際、今、政府・自民党としては、JA全中は廃止しないという方針なのか、それとも違うのか、改めて聞かせていただけますでしょうか。

(答) JAの組織改革、これは農業3改革、農業委員会改革、農業生産法人改革、農協改革の一角をなすものであります。まとめて言えば、それぞれの組織が、本来果たすべき役割から逸脱していないか、本来どういう役割を持って設立されたのか、というこ

とが1つ。それから、もう1つは、今後、農業を成長産業にしていくためにどういう役割を果たせるか。

つまり、本来の設立趣旨を逸脱していないかということと、本来の設立趣旨に沿っていた部分があったとしても、これから農業が向かう方向が随分変わってくる、成長戦略に則った産業として「守る」から「攻める」に変わっていく、その中でしっかり役割を果たせるのか、果たせないなら存在する意義はないし、果たせるのならどういふふうになるのかという覚悟を含めて、改革をしていくことだと思っています。

(問) 先程の労働時間の関係ですが、今のお話だと、田村厚生労働大臣、厚生労働省とは、大筋で合意されたという方向性でよろしいのか。

(答) かなり摺合せは進んでおります。まだ完全に着地したというわけではありません。裁量労働制について、全く新たな使い勝手の良い、使い勝手というのは申請する方にとって使い勝手の良い、もちろん、それはイコール企業にとっても労働生産性が上がることにつながっていくのだと思いますが、新しい裁量労働制の提案があります。これについてはかなり折合いが付いてきたと思います。もう1つの、新たな成果で測る働き方については、年収要件でかなり寄ってきましたが、まだ完全着地というところまでは行っておりません。

(問) 重ねて、民間議員の提案では、いわゆる企画職などのリーダー職の方にも適用除外をすべきというお話だと思いますが、それについては今回、今おっしゃった裁量労働の抜本的な改革で対応するという事になったのでしょうか。

(答) 従来の厚生労働省の提案は、数千万で、日本にそんな人がいるのか、探すのが大変だという、ディーラーしかいないということですから、それはもっと、年収要件を、例えば1000万円とか、そういうことで、自己管理で働く働き方と、その方が都合が良いという人は、業種指定ということではなくて、成果で測る働き方ということで、対象を特定していきたいと考えております。ただし、年収要件はしっかりかけますから、これは一般的に、労働組合、連合が懸念しているような方々は、対象にはなり得ないと思います。

(問) 今日の資料に並んでいる順番に重要ということではないんじゃないかなとは思いますが、ガバナンスや人材などが最初に来ていて、TPPが一番最後の方にちょっと出ているだけなのですが、交渉が今なかなか滞っている状況の中では、構造改革で、今のところTPPが大きな役割を果たせる状況にないという理解でよろしいのか。

(答) そうではありません。まず、国内からやっていって、国際展開するという論理展開上の問題です。TPPはまだ8合目以降、登山計画がまだ明確に立っておりません。今は、高山病にならないようにベースキャンプを張っているところでございまして、8合目の空気に今慣れているところであります。確実に頂上に登る意思はあります。

(問) 戦略市場創造プランの(1)③で「保険給付対象範囲の整理・検討」とあります。この中で、「保険外併用療養費制度の拡大」とありますが、これは、先ほど安倍総理が創設を宣言されました「患者申出療養制度」を日本再興戦略の改訂案に盛り込むという考え方でよろしいでしょうか。

(答) そう考えていただいて結構です。従来の「先進医療ハイウェイ構想」でも、6ヵ月くらいに短縮したのでしたか。それを、適用例がないものでも6週間くらい、適用例があるものでも2週間で患者の要望に応えようという対応です。それは、まだ名称は決まっていますが、「患者申出療養制度(仮称)」です。患者さんの要望に、安全性と効能を超特急で確認して、適用が可能なようにしていこうということです。

(問) ちょっと気が早いのですが、今日、総理が「ラストスパート」とおっしゃっていたので、もう産業競争力会議は解散かなと一瞬思ったのですが、その後、オフになってから、「ゴールしたらまたスタートだね」と笑っていらっしゃったので、そんなこともないのかなと思ったのですが、要は今回ゴールしたら、何らかの形で会議体の在り方を考え直すとか、メンバーを入れ替えるとか、そういうことはお考えでしょうか。

(答) ゴールした後に、また総理とご相談したいと思います。メンバーの方もご自身のお仕事をかなり犠牲にして参加していらっしゃいますから、その辺の意向を聞くこともあろうかと思っています。ゴールしたらすぐ次のレースというよりも、休憩時間くらいはあるでしょうから、その間に、少し総理と今後取組む体制についてご相談したいと思います。